北海道・東北・関東地方の武将の嗜み～工芸品～

四国、中国、九州地方の武将の嗜み

3・1　重要文化財

長宗我部地検帳

ちょうそかべちけんちょう

長宗我部元親

一六世紀後半～一七世紀初頭

高知県立図書館

全368冊。長宗我部元親が豊臣秀吉の命により、1587（天正15）年から1590（天正18）年にかけて行った土佐国総検地と、その後主として1597（慶長2）年に行った一部仕直し検地、さらに山内氏が入国後土佐郡本川[ほんがわ]郷で1611（慶長16）年行った検地の結果の集大成であって、吾川[あがわ]郡弘岡村の名寄[なよせ]帳等も含まれている。秀吉は全国統一の過程において検地を実施していき、検地に対する態度はきびしいものであったが、地域の特性を認めたので、一般には検地帳と呼ばれるのに対し特に地検帳と呼ばれたり、面積の単位を畝[せ]ではなく、土佐古来の代（1代は6歩、50代が1反）で記すなど、他には見られない特徴がある。しかも東は甲浦（東洋町）から西は沖島（宿毛市）まで、どの村も亡失することなく伝えられているので、当時の農山漁村の姿を目の当りに示すものである。山内氏においても、当初地検帳をそのまま使用して藩政を運営した。

3・2

半月前立白檀塗二十二間椎実形筋兜

白檀塗浅葱糸威腹巻鎧

はんつきぜんりつびゃくだんぬりにじゅうにげんしいのみがたすじかぶと

びゃくだんぬりあさぎいとはらまきよろい

一六世紀

大分県柞原八幡宮

白檀に塗られた同兜のスタイルは長曽我部など西国の武将達に流行した、椎実形兜であるが、白檀に檜垣と言われる装飾金具をはめ込み、覆輪で被った、胴に相応しい、当時、斬新で大変モダンなキリシタン大名大友宗麟に相応しい甲冑と言える。甲冑の最高峰、本小札の腹巻であるが、本金箔の上に隙を塗る【白檀】塗りに浅葱糸を威し、革所にも革を張らず、鳳凰、桐等の蒔絵を施し、草摺り十一間と海戦／歩行戦に有利に改良がもたらされ機能美とともに、戦国大名に見られた、甲冑の伝統を破ろうとする斬新さやキリシタン大名に見られる、西洋を意識した、モダンな作りをとり入れている。

3・3　県指定文化財

毛利元就軍幟

もうりもとなりぐんのぼり

一六世紀

毛利博物館

毛利元就所用の軍旗と伝えられ、現在三流が伝存している。大きさは現状で縦が90cm前後、横が43cm前後であるが、もとは縦長の流れ旗であったものの下部が欠損したものと思われる。それぞれ綸子地亀甲繋文（りんずじきっこうつなぎもん）で、その上に、軍神の名と毛利家の家紋一字三星紋が墨書されている。

地文の亀甲文は厳島神社の神文であり、その布は厳島神社の御神衣であると伝えられる。

3・4　重要文化財

紅地桐文散錦直垂

べにじきりもんちりにしきひたたれ

一六世紀

毛利博物館

身丈（みたけ）79.0cm、裄（ゆき）95.0cm。この直垂は、鎧（よろい）の下に着用する鎧直垂（よろいひたたれ）であり、永録3年（1560）

毛利元就が正親町天皇の即位料を献上したことに対し、将軍足利義輝から褒美として与えられたものである。江戸時代に松平定信が編纂した『集古十種（しゅうこじっしゅ）』にも記載されるなど、古来より著名なものである。保存状態も良く、桃山時代以前の鎧直垂としては稀有の遺例とされ貴重である。上下とも表は地・文とも緯糸（よこいと）の三枚綾地に、白・黄・紫色で桐丸文を、萌葱（もえぎ）・濃萌葱（こいもえぎ）系で地の雲文を織出す風通様大和錦であり、裏は白平絹の袷仕立（あわせじたて）である。袖口を小さくして袖括りをつけ、袴（はかま）の裾にも括りを設けて活動性をもたせている。菊綴は打紐でなく總状のものをつける。

鎧直垂は鎧の下に着用するため、通常の直垂より小ぶりに仕立てられているが、武家の台頭とともに、戦場で武威を示すための晴れ着として、錦など豪華なものが作られるようになったという。

3・5　重要文化財

能装束　紅萌葱地山道菊桐文片身替唐織

べにもえぎじやまみちきくきりもんへんしんかえからおり

一六世紀

毛利博物館

この能装束は、毛利輝元が豊臣秀吉から与えられたものと伝えられている。身丈145.0cm、裄61.0cm、袷（あわせ）仕立である。紅と萌葱（もえぎ）染めの三枚綾地を、山形を横に連ねた（稲妻形の）地文様として織り、片身は紅色を多く出し、片身は萌葱色を多くして、片身替（かたみがわり）としている。上文として菊文と桐文をすえ、菊文は紅・白・藍・萌葱・紫・鉄色にかえて変化をもたせ、桐文もまたひとつの文のうちに白・紅・菫（すみれ）・縹（はなだ）と部分的に色を変えている。幾何的な稲妻の曲折は奔放な流れを感じさせ、規則的な菊桐文の配置は奔放さをおさえる役割をはたしている。黄色の多用と山形によって、この唐織には個性の強い性格の女性をあらわそうとする意図がうかがえる。裏には紅平絹をもちい、後身裾隅に黒印がある。

唐織とは本来は、中国から渡来した綾織物の総称であったが、やがて経（たて）に生糸を用い、地緯糸（じよこいと）を三枚綾に織り込み、その間に各種の絵緯糸（えぬきいと）を刺繍のように浮かせて花鳥・菱花などの文様をあらわした絹織物のことをさすようになったという。唐織で作った能装束は、主として女役が表着に用いる小袖形の詰袖の装束であるが、男役であっても、若い公達などの衣装に用いることがある。能装束の中ではもっとも華麗なものであるが、この唐織は、なかでも桃山時代の華麗な唐織の姿を現在によく留めた逸品である。

3・6　重要文化財

紺糸威紫白肩裾胴丸大袖付

こんししはくかたそでどうまるおおそでつき

一六世紀

宮崎県都城市

大袖【おおそで】・杏葉【ぎようよう】を具備した胴丸で、仕立ては胴立挙【たてあげ】前二段、後三段、衝胴【かぶきどう】四段、草摺【くさずり】は八間五段下がり、大袖は七段下がり。小札【こざね】は本小札の盛り上げ黒漆塗りで、胴と草摺の二段までは鉄革一枚交じりで、以下は革札。大袖は弓手【ゆんで】（向かって右）は四段、馬手【めて】（向かって左）は三段まで鉄革一枚交じりとし、以下は革札。

威毛【おどしげ】は、胴・大袖とも紺糸を中ほどにして上下に紫・白糸の毛引威【けびきおどし】。金具廻りは金銅製で、要所には竪引両・下り藤紋とともに、丸に十字紋の鋲が打たれている。

所伝によれば、元亀二年（一五七一）、都城

島津家（北郷氏【ほんごうし】）十代時久に従って鹿児島に出府した家臣の津曲兼広が、島津宗家の義久より拝領した胴丸という。

この時期の胴丸としては珍しく後補の手が入っておらず、整った小札・威毛・金具廻りを有する仕立てを見せ、かつ大袖・杏葉を具備し、またほぼ作期が推定されるなど、胴丸の基準的遺例としても重要な存在である。

3・7　国宝

歴代亀鑑

れきだいきかん

十二世紀～十四世紀

東京大学史料編纂所

大袖【おおそで】・杏葉【ぎようよう】を具備した胴丸で、仕立ては胴立挙【たてあげ】前二段、後三段、衝胴【かぶきどう】四段、草摺【くさずり】は八間五段下がり、大袖は七段下がり。小札【こざね】は本小札の盛り上げ黒漆塗りで、胴と草摺の二段までは鉄革一枚交じりで、以下は革札。大袖は弓手【ゆんで】（向かって右）は四段、馬手【めて】（向かって左）は三段まで鉄革一枚交じりとし、以下は革札。

威毛【おどしげ】は、胴・大袖とも紺糸を中ほどにして上下に紫・白糸の毛引威【けびきおどし】。金具廻りは金銅製で、要所には竪引両・下り藤紋とともに、丸に十字紋の鋲が打たれている。

所伝によれば、元亀二年（一五七一）、都城島津家（北郷氏【ほんごうし】）十代時久に従って鹿児島に出府した家臣の津曲兼広が、島津宗家の義久より拝領した胴丸という。

この時期の胴丸としては珍しく後補の手が入っておらず、整った小札・威毛・金具廻りを有する仕立てを見せ、かつ大袖・杏葉を具備し、またほぼ作期が推定されるなど、胴丸の基準的遺例としても重要な存在である。

1・2

黒漆五枚胴具足伊達政宗所用

（くろうるしごまいどうぐそくだてまさむねしょよう）

伊達家所蔵

1・1

印籠　いんろう

甲信越・北陸・近畿・東海地方の武将の嗜み～工芸品～

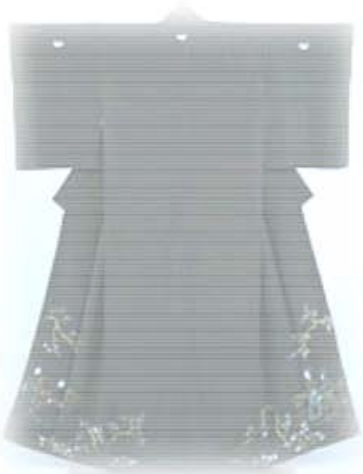

2・1

源氏物語豆本

げんじものがたりまめぼん

五四帖二七冊　百人一首三冊　段飾り雛　箪笥、手箱、碁盤、碁石、将棋盤将棋駒、水差し

工芸品

2・2

黒松土坡紋紋付

くろどはもんもんつき

現代衣装

四国、中国、九州地方の武将の嗜み～工芸品～

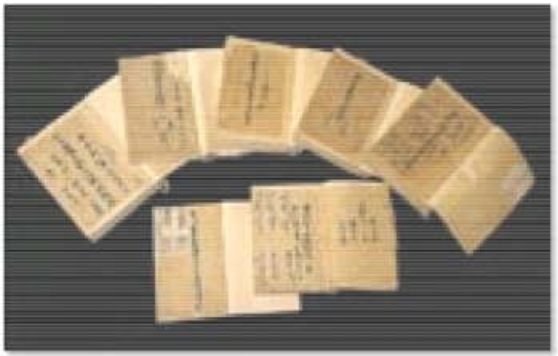

3・1　重要文化財

長宗我部地検帳

ちょうそかべちけんちょう

長宗我部元親

一六世紀後半～一七世紀初頭

高知県立図書館

3・2

半月前立白檀塗二十二間椎実形筋兜

白檀塗浅葱糸威腹巻鎧

はんつきぜんりつびゃくだんぬりにじゅうにげんしいのみがたすじかぶと

びゃくだんぬりあさぎいとはらまきよろい

一六世紀

大分県柞原八幡宮

3・6　重要文化財

紺糸威紫白肩裾胴丸大袖付

こんししはくかたそでどうまるおおそでつき

一六世紀

宮崎県都城市

3・7　国宝

歴代亀鑑

れきだいきかん

十二世紀～十四世紀

東京大学史料編纂所

3・3　県指定文化財

毛利元就軍幟

もうりもとなりぐんのぼり

一六世紀

毛利博物館

3・4　重要文化財

紅地桐文散錦直垂

べにじきりもんちりにしきひたたれ

一六世紀

毛利博物館

3・5　重要文化財

能装束　紅萌葱地山道菊桐文片身替唐織

べにもえぎじやまみちきくきりもんへんしんかえからおり

一六世紀

毛利博物館

2・3

桐蒔絵手箱

きりまきえてばこ

平安時代　滋賀　神照寺　西新館

作者不明

作品解説

北海道・東北・関東地方の武将の嗜み

1・1　印籠いんろう

制作年および制作者不明

印籠（いんろう）とは、薬などを携帯するための小さな容器のことを言う。当初は印を入れたことから印籠と称される。しかしなぜ薬入れを印籠と呼ぶのか明解な答えは未だに出てはいない。発生の時期も正確には判明していないが、桃山時代に武士の間で発生したものだと推測される。

江戸時代、武士が袴を着たとき腰に下げた小さな容器状の装身具。左右両端に紐を通して緒締めで留め、根付を帯に結んで下げる。室町時代に印や印肉の器として明から伝わり、後薬を入れるようになった。三重・五重の円筒形、袋形、鞘形等があり、蒔絵・螺鈿等の精巧な細工が施されているものが多い。

1・2　黒漆五枚胴具足伊達政宗所用

くろうるしごまいどうぐそくだてまさむねしょよう

伊達氏所蔵

金色の細い月形の前立が印象的な伊達政宗の具足。胴は黒漆塗の五枚の鉄板から成り、草摺（くさずり）は九間六段下がり。兜は六十二間の筋兜で兜銘は「宗久」。政宗以後、歴代藩主や家臣たちもこの具足形式を踏襲したので、五枚胴は仙台胴とも呼ばれた。

甲信越・北陸・東海・近畿地方の武将の嗜み

2・1　源氏物語豆本

げんじものがたりまめぼん

五四帖二七冊　百人一首　三冊　段飾り雛　箪笥、手箱、碁盤、碁石、将棋盤

将棋駒、水差し

工芸品

碁盤や将棋盤、冊子などが一セットとなっている。各々に金蒔絵を施し、花や土坡、家紋等の文様を施している。現代でも工芸品として見られる。

2・2　黒松土坡紋紋付

くろどはもんもんつき

現代衣装

冠婚葬祭等の儀式のときに用いる礼装用の和服。五つ紋、三つ紋、一つ紋等がある。黒字のみで文様が施されていないものが多いが、白地や裾部に吉祥紋を施す紋付も存在する。

2・3　桐蒔絵手箱

きりまきえてばこ

平安時代　滋賀　神照寺　西新館

作者不明

側面中央に大きく桐紋が施してある蒔絵手箱で、中身にも桐文様が施されてある。中には紅入れや櫛、香炉、毛抜き等が入っていることから、女性が用いた化粧道具だと思われる。